

## 特定非営利活動法人猫の足あと設立趣旨書

給食のない夏休みに痩せてしまう子どものニュースが報道され、子どもの貧困問題が注目されて10年近くが経ちます。学校現場でも、兄弟で1つの体操着を共有している子や都立高校1本で受験に挑む中学生の増加など、心を痛める事例が報告されていました。この間、子どもの貧困対策法ができ、さまざまな政策や運動が広がってきましたが、7人に1人の子どもが貧困状態にある現状は解消されておらず、自己責任とされ支援の手が十分届けられていません。

経済的な理由で進学をあきらめる、家庭が孤立し子どものケアができない、家族の支援がない若者の自立が困難であるなどの問題の背景には、教育の無償化がすすんでいないことや社会福祉の制度が不十分である日本の政策的な問題があります。さらに、それらの問題を抱える子ども・若者が支援の場とつながることは難しく、地域が支えとなるにはまだ多くの課題があります。

教育の現場で働く身として、学習支援を行えないかと2011年2月に家族で立ち上げたのが、任意団体、学び塾「猫の足あと」です。自宅で、中学3年生5名ほどを対象に、週1回、無料で学習支援と夕食の提供を行ってきました。娘、息子とその友だちなどの学生が、都立高校合格を目標に個別指導による学習支援をていねいにしてきたことで、学習意欲が増したり、自己肯定感が高まったりし、高校進学に結びついてきました。教える側の学生にも、社会貢献の機会となり、学びの場となっていたと考えます。

自宅での支援を5年続けて、2016年3月、退職を機に、猫の足あとハウスを建設しました。中学3年生の学習支援だけでなく、小学生や中学1、2年生の学習支援、さらに、若者を対象に自立支援のための部屋を貸すシェアハウスの機能も加えました。子どもの貧困問題にとりくむ中で、家庭や学校以外の居場所が必要な子がいること、貧困の再生産を防ぐために継続的な支援が必要なことを感じ、多様な活動を展開するに至ったのです。

このような活動の広がりに対応するためには、多くの人や団体の支援が必要であり、行政との連携が生まれている今、さまざまな要求に組織として対応できることが求められています。そのため、団体運営の効率性を向上させ、継続的に活動を発展させることができるよう、特定非営利活動法人となることを決意いたしました。

私たちは、地域の善意をつなげ、子どもたちが安心して生活でき、豊かな学びや信頼できる人との交流を通じて、夢を実現できる社会の実現をめざします。

### 申請に至るまでの経過

2011年2月	任意団体、学び塾「猫の足あと」発足
2014年2月	きずなづくり大賞「都知事賞」受賞
2016年3月	猫の足あとハウス完成
2017年4月	特定非営利活動法人猫の足あとの設立を有志で確認
2017年11月	特定非営利活動法人猫の足あとの設立総会開催

2017年11月10日

設立代表者

東京都西東京市南町3丁目19番13号

氏名

岸田 久恵